

# 建設業の 時間外労働の 上限規制など に関する 説明会

4月から建設業にも時間外労働の  
上限規制が適用されます。

「これって労働時間？」などの疑問  
にお答えし、働き方改革を支援する  
施策についても説明します。

事業主の方、人事労務担当の方は  
是非ご参加下さい。

日時 令和6年 3月6日(水)  
15:00~16:30

会場 福井商工会議所ビル  
地下 国際ホール

主催 福井商工会議所 建設部会

規制内容、36協定の書き方、災害など臨時の場合の時間外労働の手続きを解説します！

## ■建設業の時間外労働の上限規制（福井労働局）

国も応援します！

## ■働き方改革などの推進の取り組み（近畿地方整備局）

助成金の上手な使い方をやセンターのサービス内容をご案内します！

## ■建設業向け助成金・活用事例（ふくい働き方改革推進支援センター）

### お問い合わせ先

福井商工会議所 建設部会事務局(金融・会計相談課) TEL 0776-33-8284 E-mail kinyu@fcci.or.jp

……お申込みは……

下記申込書に必要事項をご記入いただき、FAXにてご送信ください。

### 参加申込書

FAX 0776-50-6789

二次元コードからもお申込みできます ▶



事業所名		T E L ( ) -
所在地	〒 -	
参加者名		E-mail

※ご記入いただいた内容は、福井商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくことがあります。  
※会場内で撮影された映像は、広報物作成を目的として使用することがあります。